

20代検察事務官（捜査立会）



【職歴（キャリアステップ）】

- H29. 4 横浜地方検察庁採用（会計課主計係）
- H30. 4 横浜地方検察庁（証拠品係）
- H31. 4 横浜地方検察庁小田原支部
（立会事務官）
- R3. 4 横浜地方検察庁小田原支部
（事件担当）
- R4. 4 横浜地方検察庁（総務課秘書係）
- R5. 4 横浜地方検察庁刑事部（立会事務官）

【志望動機】

社会正義の実現に携われる検察庁の仕事に魅力を感じ、検察事務官を志望しました。

私は、幼い頃から刑事ドラマが好きだったため、将来は刑事事件に携われる仕事に就きたいと思っていました。

そして、専門学校に進学して、各官庁の説明会などに参加をした際、社会正義の実現に携われる検察庁の仕事に魅力を感じました。

また、検察庁では、警察などと違い、事件の捜査から公判まで、刑事事件全般に関わることができることについても強い魅力を感じ、検察事務官を目指すことにしました。

【業務内容】

私は、現在刑事部で立会事務官をしています。

検察事務官の業務には、総務課や人事課などの部署や、事件係や証拠品係、執行係といった検務事務を担当する部署などの幅広い業務があります。

私は、その中でも、刑事事件の本質を体験できる業務は立会事務官だと思います。

立会事務官とは、よくドラマで見るような、検察官とマンツーマンで刑事事件の捜査等を行っています。

刑事部立会事務官の主な仕事は、

- ・ 検察官の取調べ時に作成する供述調書をタイプしたり
- ・ 事件関係者に電話をかけて取調べの日程を組んだり
- ・ 事件の処理を行うために、事件記録の精査をしたり
- ・ 事件の捜査に必要な情報の照会や依頼を行ったり

しています。

また、検察官と二人三脚で業務を行っているため、検察官から事件について相談されることもあります。

その際は、自らの意見を述べ、共に真相解明に取り組んでいます。

また、デスクで行う業務以外にも

- ・遠方に居住している被害者や参考人の取調べに赴いたり
- ・重大事件が起きた際は、検察官とともに現場に赴いたり、解剖に立ち会ったり
- ・事件に必要な証拠品の差押え等を行ったり
- ・検察官や警察官とともに捜査会議に参加したり

するなど、多様な業務があります。

他にも多くの業務がありますが、いずれの業務についても、検察庁を支える重要な業務です。

【仕事のやりがい・感想等】

検察官と二人三脚で仕事を行いながら、事案の解明を行い、国家の治安維持に貢献できることがやりがいです。

また、被害者の方とも直接関わることも多くありますが、実際に被害者の方に関わった際、「適切な処罰を行ってもらえてよかった、気持ちに寄り添ってもらえて心が軽くなった」などと言っていた際には、被害者の力になれたことを感じ、とてもやりがいを感じることができました。

★学生向けメッセージ★

検察事務官の業務は、多忙であり、責任も重大ですが、それ以上にやりがいを感じることができる仕事だと思います。

また、日々の業務で困ったり、悩んだりした際には、支えてくれる検察官や上司が多くいて、とても温かい職場です。

検察庁は皆さんの生活にあまり馴染みがなく、つい身構えてしまうかもしれませんが、皆さんが思っているよりもアットホームな職場ですので、刑事事件等に興味がある方は、是非検察庁に興味を持ってもらえると嬉しいです。

ここまで読んでくださった皆さんと一緒に仕事ができる日を心待ちにしています！